

既設エレベーターの防災改修工事に補助金用意

ビル経営リスクマネジメント エレベーターの安全対策

大震災や挟まれ事故の発生により、早急な対策が求められているエレベーターの安全確保。とはいえ、何をどのように行えばエレベーターの安全性が向上するのか皆目検討がつかないというオーナーも多いのではないかと。このような現状に対して、国土交通省では既設エレベーターの安全性向上、防災対策促進のために「既設昇降機安全確保緊急促進事業」を立ち上げ、防災対策改修工事に對して費用の3分の1の補助金を用意している。

昨年10月に石川県のホテルに1保守メンテナンス会社において、エレベーターの戸開走りが発生。平成一八年に発生した「シテイハイツ竹芝」の事故同様、エレベーター製のエレベーターであったことから、同社に対する批判の音が強まっている。今回の事故原因については今後解明されることになるが、同様の事故が再生した場合、民法に於いてはビルオーナーに對して損害賠償責任が求められる。民法第717条「戸開走行保護装置の設置義務」は、占有者が損害発生を防止するために必要な注意を行っていたとしても損害賠償責任が免責されることと明記されている。特に戸開走行保護装置については大臣認定の取得が必須となっている。既設エレベーターに對しては、この点に注意が必要である。

エレベーター事故発生 求められる安全対策

ビルに設置されている設備の中で不具合が発生した際に人命に関わる事故になる可能性があるエレベーター。そうした意味では、エレベーターの安全対策はビルオーナーにとりて最も重要な取り組みの一つであると言えよう。また、第3回の募集も採択されている。第2回の募集の評価点について「巻上機のブレーキ部分のみを交換するなど既設部品の活用により費用を削減したり、施工方法の工夫により費用を削減したりする具体的な提案があるもの」「安全性の確保がなされていること」が前回の採択理由として挙げられている。また、第3回の募集も採択されている。第2回の募集の評価点について「巻上機のブレーキ部分のみを交換するなど既設部品の活用により費用を削減したり、施工方法の工夫により費用を削減したりする具体的な提案があるもの」「安全性の確保がなされていること」が前回の採択理由として挙げられている。

国土交通省

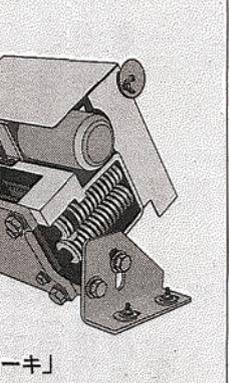
国土交通省が実施する「既設昇降機安全確保緊急促進事業」の第2回応募提案の結果が平成23年11月30日に発表された。前回の提案では17件が採択された同事業であるが、第2回で採択された提案は全部で18件。第1回で採択に至らなかったエレベーターメンテナンス会社も、エレベーターメンテナンス会社と共同提案も可能。採択案の決定は2月上旬頃を予定している。

補助金事業第2回採択提案を発表

国土交通省が実施する「既設昇降機安全確保緊急促進事業」の第2回応募提案の結果が平成23年11月30日に発表された。前回の提案では17件が採択された同事業であるが、第2回で採択された提案は全部で18件。第1回で採択に至らなかったエレベーターメンテナンス会社も、エレベーターメンテナンス会社と共同提案も可能。採択案の決定は2月上旬頃を予定している。

既設昇降機安全確保緊急促進事業(第2回募集)採択提案一覧	
提案名	代表提案者
一光ハイツ妙音通防改修工事	青山エレベーター
西京橋大門ハイツエレベーター防改修工事	三和エレベーターサービス
機械室有リロープ式エレベーター待機型ブレーキ追加型	ジャパンエレベーターサービス
防改修Y1-Y3	シンドラーエレベーター
防改修N1	
防改修N2	
防改修L1	
防改修L2	日本エレベーター製造
インバータ制御方式油圧式エレベーター防改修工事	
らくらKATOZUKE防改修	日本フジエンジニアリング
KOKORO安全促進①	阪神輸送機
KOKORO安全促進②	
設置後6年以内の既存巻上機及び制御盤を活用した既設昇降機の防改修促進事業	日立ビルシステム
老朽化した制御盤の改修工事に実施する既設昇降機の防改修促進事業	アジテック
機械室なしエレベーター防改修工事⑧	
防改修L1	
防改修L2	マーキュリアセンソール

エレベーターシステムズ 認定)の設置(国土交通大臣 助金が「地震時管制装置の設置義務」を付した。エレベーターの安全性に関する事項が改正された。当社では、工事提案と異なり、早く法改正に適合させることが、エレベーターの安全性向上に資する。エレベーターの安全性向上に資する。エレベーターの安全性向上に資する。



▲「待機型ブレーキ」

他メーカーにも対応する後付けブレーキを開発

エレベーターが既存不適格という点に悩まれている。救い出まで最大9時間以上かかったケースもあった。国土交通省では、今年度の事業として「既設昇降機安全確保緊急促進事業」を立ち上げている。前回は、エレベーターの安全性向上に資する。エレベーターの安全性向上に資する。エレベーターの安全性向上に資する。

「所定の地域にある建物の延床面積1000㎡以上の耐火建築物または「準耐火建築物」として、長期修繕計画に基づき、エレベーターの安全性向上に資する。エレベーターの安全性向上に資する。エレベーターの安全性向上に資する。

国交省の補助事業 既設昇降機安全確保緊急促進事業

エレベーターリニューアルのことなら

ESTEM

エステムの防災安全対策に、

最大約 133万円 補助金!!

戸開走行保護装置(二重ブレーキ) + 地震時管制運転装置 + 耐震対策

YES!

TVCM 放送中!

TBS 毎週土・日曜 am6:30-7:00 「JNNニュース」

テレビ大阪 毎週月曜 pm5:15-5:30 「ニュースBIZ」

株式会社エレベーターシステムズ

全メーカーに対応しています。詳しくは、お問い合わせください。

0120-15-7750 http://www.elevator.co.jp

エレベーター製造許可番号・神基許(ク)第588号・日本エレベーター協会会員

ESTEM 検索